

参加無料

相続・遺言の ほっとけない話

セミナー&無料相談会



福岡法務局及び福岡県司法書士会が、不動産の相続登記の手続、遺産相続の手続や生前贈与、遺産分割など、相続に関するセミナー及び無料相談会を開催します。

日時 **2月4日** (令和5年 土) 午前11時～午後3時

場所 **久留米商工会館 5階 大ホール**
久留米市城南町15-5

相続セミナー

午前11時～午後12時

予約不要

相続登記の義務化・
自筆証書遺言書保管制度
について

福岡法務局

午後12時～午後12時40分

予約不要

司法書士による
相続・遺言教室

福岡県
司法書士会

無料相談会

午後1時～午後3時

予約不要

自筆証書遺言書保管制度
の手続に関するもの

福岡法務局が
相談に応じます

午後1時～午後3時

要予約

相続手続全般に
関するもの

司法書士が
相談に応じます

定員24組／相談時間はお一人様30分まで

新型コロナウイルス感染対策について

- 感染者が出た場合、速やかにご連絡を取るため、参加者名簿の作成（氏名や連絡先の記載）にご協力ください。
- 会場ではマスクをご着用ください。●37.5度以上の発熱があるなど、体調が優れない方のご来場はお断りさせていただきます。

相談会
予約方法

WEB予約

電話予約

福岡県司法書士会ホームページから
<https://www.fukuokashihoushoshi.net/event/>

TEL 092-722-4131

平日 午前10時～午後4時まで受け付けています。



予約期間 令和5年1月16日(月)～1月31日(火) ※定員に達し次第終了します。

《お問合せ先》福岡県司法書士会 TEL 092-722-4131 (平日 午前10時～午後4時)